

富山大学における遺伝子組換え動物の不適切な取扱いに関する公開質問状

【質問 1】 富山大学は、平成 24 年度、貴国立大学動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会の「動物実験に関する相互検証プログラム」(以下、相互検証プログラムという。)による調査を受けていますが、その報告書では、「生命科学先端研究センター動物実験施設の老朽化」についての指摘以外には、実験動物の飼養保管を含め、「適正」「妥当」との評価がなされていません。

平成 24 年 11 月 30 日に実施された訪問調査にて、今回、発表された問題点が見抜けなかった理由は何かと考えるか、具体的にご説明ください。

回答：文部科学省から、以下の 3 点が事実関係として公表されています。①平成 26 年 7 月 21 日及び 22 日に、遺伝子組換え生物等の管理区域外の冷凍庫で、不活化（動物の場合は安楽死の意味）措置後の遺伝子組換えラットが蘇生した状態で発見された。②当該ラットは、管理区域外においてケージ間で移し替えられていた。（注：遺伝子組換え動物の飼育、取扱いは管理区域内で行わなければならないが、輸送容器に収容した状態で管理区域外に出すことは認められる。今回の場合、管理区域外でケージ間の移し替えを行ったため、一時的に管理区域外で容器から出たことが問題となる。）③その後の調査により、管理区域外での不活化（安楽死）措置が平成 17 年度以降に少なくとも 128 件実施されていたことが判明した。（注：遺伝子組換え動物の飼育、実験は管理区域内で行わなければならないが、一般的には管理区域内の実験室で不活化（安楽死）措置が施される。飼育室で安楽死させることは、同居する他の動物への配慮から推奨できない。）

私共は、平成 24 年 11 月 30 日に訪問調査を実施し、大学が行った自己点検・評価とその根拠資料の確認及び現場視察、関係者のヒアリングにより文部科学省の動物実験基本指針への適合性について検証を行いました。訪問調査を実施した時点で、今回の①および②の事象が発生していなかったこと、恒常的に行われていたと推測される③も大学側に不適切な措置との認識がなかったために自己点検・評価の報告書への記載がなく、そのため、私共がその現場を確認できなかったことによると考えます。なお、今回の事例②及び③は安全管理を要する動物実験の実施体制の問題と考えます。

【質問 2】 今回、死亡したと思われていたラット 3 匹が冷凍庫の中で蘇生したと、富山大学及び文部科学省から報告がなされています。当該動物が遺伝子組換え動物であるか否かにかかわらず、この一連の事象について、動物に多大な苦痛や恐怖等を与えた動物虐待行為であるとして当会は厳しく非難するものです。

これは、実験動物の不活化措置、死亡確認方法に問題があったと考えますが、貴会ではこの点について、どのように考えますか。また、「相互検証プログラム」の調査において、この問題点を見抜けなかった理由は何かと考えるか、具体的にご説明ください。

回答：①について、適切な安楽死措置と死亡の確認は動物実験の初歩的な手技であり、これを確実にできない者は動物実験を単独で行うべきではありません。大学等では、技術的に未熟な学生や大学院生が実験を行うことも想定されますが、今回のような事例は動物実験の実施状況として、指導する動物実験責任者の直接的な責任の範囲内と考えます。

訪問調査時にこのような事例に遭遇しなかったため、検証結果として指摘はしていません。

【質問 3】 今回の事件を受けて、同プログラムや訪問調査のあり方等を見直すお考えはありますか？ 以下、いずれかの選択肢を○で囲ってください。

(ア) ある

(イ) ない

回答：今回の問題とは別に、プログラムの内容や訪問調査の改善を目的として、外部からの意見を基にした見直しを進めております。なお、現プログラム自体の問題点や課題については、各方面から頂いた評価は下記サイトに公表しております。http://www.kokudoukyou.org/pdf/kensyou/koukaihyouka/hyouka_kekka0_4.pdf

【質問 4】 【質問 3】 で「ある」とご回答された場合、どのような見直しが行なわれ、またその結論が出る時期についてお答えください。

回答：動物実験の実施体制及び状況についての自己点検・評価、外部者による検証は、現場での点検作業の積み上げと機関としての包括的な点検・評価、さらに外部者の専門的、客観的な視点からの検証により、問題点の抽出と改善を進めることが重要と考えております。

各大学においては、不適切な事例を情報として共有し、改善や教育訓練に活かすことが重要と考えます。また、訪問調査においては、過去の不適切事例を想定して現場視察やヒアリングでの問題点の抽出に活かすよう、調査員の教育を進めていこうと考えております。

現プログラムの見直し後、「第 2 期検証プログラム」として、2015 年 3 月 31 日までにホームページ上で公表する予定でおります。

【質問 5】 【質問 3】 で「ない」とご回答された場合、その理由を具体的にご説明ください。

貴機関名	国公立大学動物実験施設協議会・公立大学動物実験施設協議会「動物実験に関する相互検証プロジェクト」検証委員会		
部署名			
ご回答者名	八神 健一	役職名	委員長
電話番号	029-853-3386 (筑波大学)	記入日	平成 26 年 12 月 24 日